

(別紙) 新規就農者に対するサポート内容

1 島根県の紹介等

就農希望者に向けたサポート宣言	就農するなら島根がイチバン！をスローガンに関係機関が一体となって就農まではもちろん就農後も支援します！
地域と農業の紹介文	島根県は、人口が約66万人で、日本では2番目に人口が少ない県です。中国地方の北部に位置し東西約200キロに及び、離島である隠岐諸島を有しています。そのため、地域によって特産物が異なり、たとえば、安来市ではハウス栽培によるイチゴや有機野菜、松江市では西条柿や牡丹、出雲市ではぶどうやいちじく、山間部は畜産や水稲、えごま、大田市ではメロンや畜産、江津市・浜田市では有機野菜、益田市ではわさび、メロン、トマト、津和野町・吉賀町では山菜、わさび、隠岐諸島では放牧が有名です。農家数は年々減少し平均年齢も増加しています。一方、新規就農者数は近年、増加傾向であり、R3年で177人(自営就農55人、雇用就農122人)、そのうちUターンの方は44人となっています。このような状況のなか、県では、水田において収益性の高い園芸品目を生産し持続可能な農業を確立するための水田園芸や有機農業での新規就農者確保を強化しています。特に、有機農業については、県立農林大学校に専攻課程を設置するなど先進的な取組を進めてきており、有機農業(有機JAS認証ほ場)の耕地面積に対する割合は全国上位です。また、平成21年には県版GAP認証制度である「安全で美味しい島根の県産品認証制度(美味しまね認証)」を創設し、全国的にもいち早く推進を図り、平成31年1月には、国内外の流通業界のGAPに対する要求の高まりにも対応できるよう、国際水準GAP相当の上位認証基準「美味しまねゴールド」を設けました。
主な農産物	農業産出額は、米が最も高く(189億円)、以下、生乳(86億円)、肉用牛(85億円)など畜産品目が上位を占めます。園芸では、ぶどう(29億円)、トマト(13億円)、ねぎ(8億円)、ほうれんそう(8億円)が上位を占めています。(R2年農林水産省「生産農業所得統計」より)
地域が求める新規就農者	県では、農林水産基本計画を定め、(1)水田園芸6品目(キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、ミニトマト、アスパラガス)の推進、(2)有機農業の拡大、(3)美味しまね認証を核としたGAPの推進、(4)肉用牛生産の拡大、(5)持続可能な米づくりの確立を担い、地域を支える中核的な担い手として販売額1,000万円以上を目指す農業経営に積極的に取り組む意欲のある方を求めています。

2 島根県内のサポート体制

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口	島根県農林水産部農業経営課、(公財)しまね農業振興公社、県内市町村農業振興担当課	資金相談	JA、日本政策金融公庫松江支店
研修支援	島根県立農林大学校、JALしまねやすぎ地区本部担い手支援センター	農業者による指導	県内指導農業士、農業法人
技術・経営指導	島根県東部・西部農林水産振興センター、島根県隠岐支庁農林水産局、県内市町村、JA	販路支援	管内JAと連携して支援
農地確保支援	(公財)しまね農業振興公社、県内市町村	生活に係る支援(住居、子育て等)	県内市町村、(公財)ふるさと島根定住財団と連携して支援
機械・施設等の確保支援	島根県農林水産部農業経営課、県内市町村、JA	事務局・全体調整	島根県農林水産部農業経営課

3 新規就農者への支援内容

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	東京・大阪・広島等での「就業相談会」や、全国の農業フェア等での「島根県ブース」の設置をしています。こうした相談会やフェアにおいて、農業で就業したい方、島根県にU・Iターンしたい方の相談を受け付けています。また、随時、(公財)しまね農業振興公社で就農や移住に向けた相談(オンライン相談、Webフォームによる相談、電話による相談、郵送による相談)を受け付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	(1)ご自宅から島根の産地の状況見学や農家との意見交換ができる「オンライン産地ツアー」、(2)実際に関心のある産地を訪れ、市町村職員や農業者等に就農や生活に関する質問や相談をすることができる「ミニツアー」、(3)希望の地域や作物でオーダーメイド型の農作業体験ができる「農業体験プログラム」(1泊2日～7泊8日)、(4)最長1年間家族連れなどで移住しての産業体験を用意しており、就農に興味のある方の様々なニーズに応じた取組を実施しています。県の魅力や農業を実際に知ることができる機会なので、就農を希望されている方はぜひご参加ください。
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	「しまね就農支援サイト」では、就農ロードマップ(相談から就農までの流れ)や、就農前の研修時や就農時における各種支援制度についてご案内しています。
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	県の研修機関である県立農林大学校(農業科:有機農業専攻、野菜専攻、果樹専攻、肉用牛専攻)では、基礎から応用まで2年間じっくりと学ぶことができますし、短期養成コースでは、農業経験や社会人経験があり速やかに就農を希望する方が1年間で集中的に学ぶことができます。同校では、移住のタイミングを考えた秋入学も設けています。また、県外から移住し県内受入先で3ヶ月から1年間、農業体験をしていただく産業体験や、県と担い手育成のための協定を締結した農業法人で雇用就農し、働きながら知識や技術を学び、将来自営就農を目指すことができる制度も用意しています。
	就農に向けたサポート(就農相談窓口の設置、就農先の紹介、マッチング等)	(公財)しまね農業振興公社で就農や移住に向けた相談を受け付け、市町村と連携して就農に向けた支援を行っています。
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	就農にあたり必要となる施設・機械等の整備に対する支援を行っています。また、営農資金については、JAや日本政策金融公庫と連携して相談等に対応しています。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	県産農産物の良さや他県産と比べた際の優位性を有するように、有機農業やGAPの取組による付加価値の高い農産物生産を支援し、県内外の流通・販売店等との連携を図る取組を行っています。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	(公財)ふるさと島根定住財団が運営するUターン総合サイト「くらしまねっと」では、住まい、子育て、医療・福祉、島根の魅力などの移住に必要な総合的な情報を提供しており、各市町村と連携して支援を行っています。また、移住から就農までに必要な情報(作目、農地、研修、施設・機械、住居)をひとまとめにして、その後の経営や生活までが具体的にイメージできる「しまね就農パッケージ」を提供します。

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	県の農林水産振興センターや隠岐支庁農林水産局、市町村、JA等では、新規就農者に対して技術情報の提供や経営課題の改善、指導を行っています。また、農林大学校では、経営課題の解決をテーマに設定し、農業者も受講できる労務管理やマーケティング等の特別集中講義も実施しています。
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	経営確立、経営発展に必要な施設・機械等の整備に対する支援、子弟または第三者が経営継承した施設・機械等の改良に対する支援も行っています。また、営農資金については、JAや日本政策金融公庫と連携して相談等に対応しています。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	県産農産物の良さや他県産と比べた際の優位性を有するように、有機農業やGAPの取組による付加価値の高い農産物生産を支援し、県内外の流通・販売店等との連携を図る取組を行っています。
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	県内各地で新規就農者や先輩農家等を対象とした先進地農家の視察や情報交換ができる場を提供しています。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	(公財)ふるさと島根定住財団が運営するUIターン総合サイト「くらしまねっと」では、住まい、子育て、医療・福祉、島根の魅力などの移住に必要な総合的な情報を提供しており、各市町村と連携して支援を行っています。また、移住から就農までに必要な情報(作目、農地、研修、施設・機械、住居)をひとまとめにして、その後の経営や生活までが具体的にイメージできる「しまね就農パッケージ」を提供します。

4 その他情報

■「しまね就農パッケージ」
 移住から就農までに必要な情報(作目、農地、研修、施設・機械、住居)をひとまとめにして相談者へ提供することで、その後の経営や生活までが具体的にイメージできます。

■「担い手育成協定制度」
 県と新規自営就農者の育成に理解のある農業経営体、市町村等関係機関が協定を締結し、研修後に自営就農することを志向する方に対して、農業経営者となるために必要な研修の実施等の支援を行っています。

■「水田園芸・有機農業地域研修制度」
 R4年度から、水田園芸(ミニトマト、アスパラガス)又は有機農業(水稻、野菜)で就農することを希望する方に対して、地域の農業経営体で現地実習をしながら、農林大の講義をオンライン(リアルタイム・録画)で受講できる研修制度を創設しました。

■「半農半X」
 UIターンして農業+他の仕事(いわゆる兼業農家)を組み合わせ、自分のライフスタイルを活かして生活に必要な所得を確保するための支援を行っています。